

1. 評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
固まるしいホーム感がなく、我が家に居る感じである。民家改造型で1ユニット9名の施設ですが、入居者にきめこまやかな介護が出来ている。理念の「家庭的な雰囲気の中で、ゆっくり いっしょに たのしく」を実践しており、自分がして欲しくない事は入居者にも絶対しない事を心掛けている。入居者も穏やかで不安のない様子が見受けられた。	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I	ホーム便りは月1回発行しているが、地域へのホームの運営理念等の啓発がなされていない。地元自治会等とのコミュニケーションを図るなど、地域に対しての啓発活動が推進されることを期待する。
運営理念	
II	特に要改善点はない。更なる充実を期待する。
生活空間づくり	
III	職員間の信頼関係は保たれているが、チームケア等の会議が定期的にかかれていない。チームとしてのケアを行う上での課題を解決するためにも、定期的な会議の開催が望まれる。また、食事の場面では、職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べることも検討してほしい。
ケアサービス	
IV	特に要改善点はない。更なる充実を期待する。
運営体制	

分野・領域		項目数	「できている」項目数
		外部評価	
Ⅰ 運営理念			
①	運営理念	4項目	3
Ⅱ 生活空間づくり			
②	家庭的な生活環境づくり	4項目	4
③	心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6
Ⅲ ケアサービス			
④	ケアマネジメント	7項目	6
⑤	介護の基本の実行	8項目	8
⑥	日常生活行為の支援	10項目	9
⑦	生活支援	2項目	2
⑧	医療・健康支援	9項目	9
⑨	地域生活	1項目	1
⑩	家族との交流支援	1項目	1
Ⅳ 運営体制			
⑪	内部の運営体制	10項目	10
⑫	情報・相談・苦情	2項目	2
⑬	ホームと家族との交流	3項目	3
⑭	ホームと地域との交流	4項目	3

2. 評価報告書

項目番号 外部	自己	項 目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
		I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1	○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム（以下「グループホーム」という。）に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム（以下「ホーム」という。）の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			理念の「ゆっくり」「いっしょに」「たのしく」そして自分らしい生き方を求めてを具体化したケアに心掛けており、理念の実現に向け日常的に従業者へ話している。	
2	3	○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			ホームの玄関内の目のつきやすい所に掲げており、利用者家族や他の訪問者にも分りやすく明示されている。	
3	4	○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			契約書等に利用者の権利・義務を明確に記載しており、口頭で分かりやすく説明がなされている。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。（ホームの説明会、ホーム便り等）		○		ホームからの積極的啓発活動はなされていない。	地域に根ざしたホームとなるためにも啓発活動は大事なので、自治会や老人クラブ等との繋がりを持ち、そこでホーム便りを利用したり説明会をする等の働きかけが望まれる。
運営理念 4項目中 計			3	1	0		
		II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。（玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等）	○			個人の民家を改造したホームで、一般家庭と何ら変わりなく、ホームの玄関先にはお隣から頂いた金魚鉢も置いてあり、入りやすい配慮がされている。庭には季節の草花も植えてある。	
6	7	○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			民家をそのままホームとして利用しているので、家庭的雰囲気は十分ある。	

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能		改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			居間にはソファが置かれていて、入居者一人ひとりが自分の座る定位置があり、ゆったり落ち着いた雰囲気です。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			家族に対し入居者の馴染みの品を持ち込まれるよう働きかけている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
		2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり					
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			2階にも居室があり、階段の足元の滑り止めや手すりが設置されている。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			入居者の部屋名は画一的な表示ではなく、一人ひとりの入居者に馴染んだ工夫がある。浴室の使用時は入り口にのれんをかけ、トイレも入り易いしつらえである。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			部屋の明るさも適当であり、風通しもよい。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のだよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			気になる臭いや空気のだよみもなく、適宜換気を行っている。居間の空調も適温であった。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			入居者による手作りのカレンダーが、居間の目に付くところに置いている。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			縫い物の上手な入居者がおられ、パッチワークで大きなカバーをつくったり、指物大工の入居者には窓の修理や椅子の修理をしてもらうなど、経験を活かした活動支援がある。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			家族と相談し、希望を聞きながら、入居者主体のプランを立てている。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			職員の意見も取り入れたプランで、介護職員全員が把握出来るようになっている。毎日プランをみながら介護が出来る仕組みになっている。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			家族等の希望を採り入れたケアプランを立てている。作成したプランは家族にも渡している。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。	○			ケアプランは3ヶ月～6ヶ月で見直している。状態変化等の時にはその都度見直しをしている。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			記録は、日勤者が黒字、夜勤者が赤字、家族の希望等が青字と区別されていて、分かりやすく、かつ全職員が共有できる仕組みがある。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に言い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			朝夕の申し送りをし、申し送りノートが用意されている。、個別記録で特に注意する事や入居者に変化があった事を書く。チェックした職員はサインをいれるなど、確実な伝達方法となっている。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に（緊急案件がある場合にはその都度）会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。		○		職員間での日常的な話し合いはあるが、定期的な会議の開催はない。	チームとしてのケアの向上を図るためにも、お互いの情報や気づき、考え方や気持ちを率直に出し合い、対話し合う機会を定期的に設けられる事を期待したい。
ケアマネジメント 7項目中 計			6	1	0		

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援 (1) 介護の基本の実行					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			職員のがゆったりした話しかけや、入居者の家族の事・昔話し等を聞いたりしている場面から、一人ひとりを尊重した配慮がうかがえる。	
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気と接している。	○			理念を実践しており、食事をせかされるでもなく本人のペースを優先している。ある入居者が食前のトイレ誘導が気に入らなかったのか陰い感じだったが、落ち着かれるまでゆったりやさしく対応している状況からもうかがえる。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			入居者の生活歴を把握しており、その人の得意分野をケアの中に採り入れている。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			ホームの1日の流れは決まっているが、本人の体調や気分で食事の時間も自由である。規律・規則にこだわらないケアが行われている。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			入居者揃って外食等するが、その時は食べたい物を自分で選んでもらっている。又、10時・3時のおやつ飲み物等を何種類か用意して、それも選択できるようにしている。	
27	35	○一人で行えることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			入居者一人ひとりが持っている力を尊重し、気持ちよく自発的に行ってもらえるような配慮がある。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			ベッドでの起居の際、転倒等のおそれがある入居者に対して、鈴を利用して察知するなどの工夫により拘束を行わないケアを実践している。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			日中は鍵をかけていない。玄関の開閉時に鈴がなるようになっていない。鈴の音色がやさしいので圧迫感はない。過去に無断外出され、行き先が分からなくなったこともあったが、日ごろからの地域の理解もあり、近所の方にお知らせいただくこともできている。	
介護の基本の実行 8項目中 計			8	0	0		

項目番号	外部	自己	項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			(2) 日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43		○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			湯のみは本人の馴染みのものが使用されており、食器も陶器類で、家庭的である。	
31	44		○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			入居者の状態に合わせた調理方法や味付けになっている。	
32	45		○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおそ把握している。	○			食後直に食事の摂取量を記録しており、摂取量を把握・管理する事により、健康や補食のバロメーターとしている。系列事業所のフランチャイズの管理栄養士の指導も受けている。	
33	47		○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。		○		リビングが狭く、構造上スタッフが一緒に食事をする事が出来ていない。	共に暮らすという点からも、職員も共に食事をとり、楽しい雰囲気のもとでの食事の場面が作られるよう検討してほしい。
			2) 排泄					
34	48		○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			入居者が利用前はオムツ使用であったのが、排泄パターンを把握し、声かけと誘導により失敗を少なくすることができている。	
35	50		○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			さりげないトイレ誘導をしている。失禁した入居者の着替えを他者に気付かれないよう素早く対応している。	
			3) 入浴					
36	53		○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			毎日入浴できるようになっており、入浴が一日の生活の流れに上手く取り入れられている。	
			4) 整容					
37	56		○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			施設の近くの理美容院があるので、家族の了解の下に利用している。カットは1～2ヶ月に1回、毛染めは3～4ヶ月に1回利用している。	

項目番号		項 目	い る	要 改 善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○ブライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、ブライドを大切にしたりさげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			髪の乱れ、着衣の乱れ、食べこぼしの汚れもなく、職員の日時的なさりげない配慮がうかがえる。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。	○			起床時間も自由。夕食後居間のソファでくつろぎ、午後8～9時位に居室に誘導して就寝の支援をしている。眠れない人は自由に居間で過ごしている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			9	1	0		
		(3) 生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			毎月のお小遣い程度の金銭はホームで管理しているが、外食の時は自分の好みの物を注文して、支払いも入居者にしてもらっている。	
		(4) ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			食事の準備や配膳等積極的に手伝いをされたり、裁縫、新聞取り、園芸、大工仕事等入居者一人ひとりの生活歴を引き出した支援をしている。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5) 医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			かかりつけ医・訪問歯科医等へ24時間気軽に相談出来る体制がある。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入院している医療機関と連絡を密にしてホーム側の受け入れ体勢を整えている。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			利用者個人個人の状態に応じてかかりつけ医の指導を受けている。健康診断は医師の判断で受診している。	

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能		改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6) 心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			入居者の体調を考慮しながら、買い物や散歩或いは家事の手伝い等日常生活の動作の中で、楽しみながら機能低下の防止に努めている。	
		(7) 入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			トラブルと思われる事も必要以上に介入せず、見守っている。当事者の気分をそらしたりして、解消に努めている。	
		(8) 健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			食後や起床時・就寝時はすぐに歯磨きや入れ歯の手入れ、うがい等の声かけ、誘導がされている。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			投薬説明書を個別記録簿にファイルし、職員全員が把握・承知している。薬は各人毎に一括管理し、医師の指示どおり服薬できるように支援し、症状の変化にも注意をはらっている。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			緊急マニュアルがあり、それを利用している。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			主な感染症(インフルエンザ・疥癬・肝炎・MRSA等)に対する予防・早期発見・早期対応のマニュアルを全職員に周知徹底させている。	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			毎日の散歩や週2～3回隣接のストアに買い物に行ったりしている。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			面会時間は7～21時と設定してあるが、それにこだわらず自由に訪問できる。家族の宿泊は入居者の部屋を利用することもできる。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			法人代表者も管理者もホームの理念を共有し、ケアの質の向上に努めている。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			独断によりスタッフのやる気を損なわない配慮から、入居者の受け入れ、職員採用時は職員の意見を聞き、採り入れている。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			入居者を十分に支援できる人員配置である。また、スタッフの急用・急病等の時にも対応できる体勢を整えている。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			系列施設で行っている月1回の勉強会を全員受講している。また個人で実践者講習を受講しているが、スタッフのバックアップ体制もできており、受講している職員は研修の報告されている。	
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			日常的に気兼ねなく話し合える雰囲気づくりを心掛けている。法人代表も食事会の場を作るなどして職員相互の親睦に努めている。	

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			系列ホーム間移動の希望者もあるが、職員の意見を聞きその入居者が現在の入居者に及ぼす影響等を考慮している。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			過去の退居者は、自宅への退居が1人、老人保険健施設1名と系列ホーム間内移動5人であるが、それぞれ家族とも相談の上、退居されている。	
		4. 衛生・安全管理					
60	112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			古い民家の改造型ホームであるが、すみずみまで掃除が行き届いている。調理現場や冷蔵庫・水廻りも毎日漂白や消毒・洗浄をマニュアルにしたがって行っている。	
61	114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			薬は、鍵のかかるロッカーに適切に保管されている。洗剤等は特に鍵等かけた保管はしていないが、職員の目配りを徹底している。	
62	116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)	○			事細かに記載された事故報告書があり、全職員が共有する事で再発防止に努めている。	
内部の運営体制 10項目中 計			10	0	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	118	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			ホームの質の向上にむけ、積極的な情報提供がされていた。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			玄関入り口に意見箱が置いてあるが、現在までに入った事はない。家族の訪問・面会の度毎に、会話の中から要望を聞き出し、意思の疎通をはかっている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号 外部 自己	項 目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	7. ホームと家族との交流					
65	122 ○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			利用料金は持参をお願いしているので、月1回は訪問されている。その時に日頃の生活ぶりを伝え、家族からの意見・要望等聞き出す機会にしている。	
66	123 ○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。（「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等）	○			利用料金の請求書と一緒に月1回発行の「便り」に居室担当職員の手紙等をそえて、入居者の日頃の暮らしぶりや様子をお知らせしている。	
67	126 ○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			日常の小遣い程度の金銭を預かっているが、「入居者預かり金使用明細」を各人毎に作成し、明細書と領収書（原本）を利用料金請求と一緒に送付している。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		3	0	0		
	8. ホームと地域との交流					
68	127 ○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。		○		系列事業所や法人代表者は市町村との連絡を密にしているが、市町村の事業等を積極的に受託した事はない。	市町村と連絡を取り、ホームが持っている介護の技術・知識を社会資源としても活かされ事を期待したい。
69	130 ○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			近所の方がお花を持参下さったり、金魚を分けてくれたり、よく交流ができています。	
70	132 ○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。（商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等）	○			近所の商店やガソリンスタンド・タクシー会社等周辺の方々との交流を大切にしている。	
71	133 ○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。（認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等）	○			大学生が定期的に（週2回）に訪問し、話し相手や散歩・ショッピング等を通じ認知症ケアに関する理解も深められている。	
ホームと地域との交流 4項目中 計		3	1	0		

- ※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。